

11月は「秋のこどもまんなか月間」です

月間中、「オレンジリボン・児童虐待防止キャンペーン」を実施しています。
家庭や学校、地域等の社会全般にわたり、児童虐待に対する深い関心と理解を得ることができるよう、児童虐待防止のための広報・啓発活動に集中的に取り組めます。

児童虐待とは

親など現に子どもを監護している保護者が、子どもに対して身体的な危害を加えたり、適切な保護や養育を行わないこと、言葉による脅かしや拒否的な態度をとったり、わいせつな行為をすること（させること）などによって、子どもの心身を傷つけ、健全な成長、発達を損なう行為をいいます。

困っている親を追い詰めないでください

虐待をしてしまう保護者は、子育ての不安やいろいろな事情があり、家族全体が多面的な悩みを抱え、援助を必要としているのかもしれない。

周囲から保護者への一方的な非難は、かえって家庭を孤立させ、問題を悪化させることがあります。子どもは社会全体で守っていかねばなりません。

子どもを助けたいと思う一報が、子どもの命を救い、家族全体を救うのです。

問い合わせ先

- 役場保健福祉課 福祉係 6 番窓口 ☎ 77-8381
- 北海道北見児童相談所 ☎ 0157-24-3498
- 児童相談所全国共通ダイヤル ☎ 189(通話料はかかりません)

なぜ体罰や暴言をしてはいけないのか

たとえ親などがしつげと思っても、体罰や暴言は子どもの成長・発達に悪影響を与えることが科学的にも明らかになっています。

「虐待かもしれない」と思われたときはお電話ください。

- 身体的虐待「不自然な傷が多い」「叩く音や泣き声が聞こえる」「家の外に締め出している」
- ネグレクト「衣服や体がいつも極端に汚れている」「車内に子どもが放置されている」
- 心理的虐待「子どもに対して暴言がある」「きょうだい間で差別がある」「夫婦間DVがある」
- 性的虐待「子どもにわいせつな行為をしている（させている）」など、子どもへの影響が危惧されるようなことがあれば、連絡してください。

※連絡は匿名で行うことも可能です。連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。



募集
陸・海・空自衛隊
募集のお知らせ

自衛官候補生
応募資格
18歳以上33歳未満
受付期間
年間を通じて行っています。
※予定日以外の試験日については、お問い合わせください。
試験日・会場
11月11日(土)美幌
令和6年2月10日(土)美幌

一般曹候補生
応募資格
18歳以上33歳未満
受付期間
9月6日(水)～11月30日(木)
試験日・会場
12月9日(土)美幌

高等工科大学生徒(一般試験)
応募資格
17歳未満の中卒者(見込み含)男子
受付期間
10月1日(日)～1月5日(金)
試験日・会場
1月13日(土)北見

問い合わせ先
北見地域事務所
☎ 0157-23-6826

「丸玉木材森づくり基金」を活用して森林を整備しています

愛林のまの緑豊かな自然環境を次の世代に引き継ぎ、ふるさとつべつの森林資源の造成と保全や未立木地対策を図るため、平成20年度に丸玉木材株式会社より受けた寄附を原資として「丸玉木材森づくり基金」を設置しました。本基金は、町単独補助制度として取り組んでいる「愛林のまの緑資源を守る推進事業」(後述)の財源の一部として運用し、造林や森林の手入れを進めています。

令和4年度及び累計の実績は以下のとおりです ※造林事業は雪害等における被害木の整理を含みます。

事業種	令和4年度		累計(平成20年度～令和4年度)	
	面積(ha)	助成金額(千円)	面積(ha)	助成金額(千円)
造林事業	17.10	1,461	1,417.86	84,646
保育	下刈	212.16	3,822	4,022.73
	除伐	0	0	844.86
	保育間伐	41.83	1,046	41.83
	間伐	0	0	257.04
野ねずみ駆除	828.58	829	12,008.81	12,009
林地流動化	0	0	96.82	968
合計	1,099.67	7,158	18,689.95	169,110
基金充当額		2,157		72,839

「愛林のまの緑資源を守る推進事業」助成内容

- ①造林事業 一部の樹木を伐採する作業
町内の標準造林事業費の97%(森林病害虫の被害による再造林の場合は98%)を上限として補助する金額とし、実行経費が標準事業費を下回った場合はその額とする。
※地ごしらえ(伐採跡地の整地)、苗木の植え付け
 - ②下刈 (1回刈)全刈【13,000円/ha】
(2回刈)全刈【24,000円/ha】
※苗木の生育を妨げる雑草や灌木を刈り払う作業
 - ③除伐【18,000円/ha】
※育成の対象となる樹木の生育を妨げる他の樹木の伐採作業
 - ④保育間伐【25,000円/ha】
※育成の対象となる樹木の混み具合に応じて、
 - ⑤初回間伐【30,000円/ha】
※育成の対象となる樹木の混み具合に応じて、搬出を伴う樹木の伐採作業
 - ⑥野ねずみ駆除【1,000円/ha】
※植栽木の野ねずみによる食害を防ぐための薬剤散布
 - ⑦林地流動化対策事業
造林を目的に山林を購入し、造林を行ったものに対し、林地流動化助成金として10,000円/haを上限に標準地価相当額を交付する。
- 問い合わせ先 林政係 18番窓口 ☎ 77-8386

11月10日は、無電柱化の日。

あなたの街の防災力を高めるために
「無電柱化」、みんなで考えよう。

防災

安全・快適

景観・観光

無電柱化 国土交通省 検索

国土交通省

無電柱化事業の詳細については、国土交通省のホームページをご覧ください。